

憲法違反の 秘密保護法は撤廃を

12月11日に閉会した11月定例会は、国会で秘密保護法が強行採決され成立する緊迫した情勢の中で開かれました。日本共産党市会議員団は代表質問で「国民の目、耳、口をふさぎ、民主主義の根幹を崩す法だ」と市長の認識をただすとともに、廃案を求める連日の宣伝、集会、デモに参加し、奮闘しました。



12月3日、三条河原町で緊急宣伝

秘密保護法強行後の閉会本会議で、党議員団は「特定秘密保護法の撤廃を求める決議」を提案。共産党以外のオール与党は、これに反対して否決しました。

海外で戦争できる国づくりを進める安倍内閣への国民の批判は急速に広がっています。憲法違反の秘密保護法撤廃へ、日本共産党はみなさんとスクラムを組んで力をつくします。

日本共産党市会議員団

安倍内閣の暴走ストップ
市民のいのち・くらしを守る。市政を

4月からの消費税増税の中止を

共産党
本会議質問

市民のくらし、京都経済、市財政を破たんに追い込む消費税増税中止を国に迫ると追及。

市長答弁

「(消費税は)広く負担を分かち合う制度」と増税を容認。

オール与党会派

56団体が提出した「消費税増税の4月実施中止を求める請願」を不採択に。

市バス・地下鉄運賃の値上げをやめよ



共産党
本会議質問

4月から市バス・地下鉄運賃を消費税増税分、総額10億円値上げする議案に対して、開会前に市長に提案の中止を求める申し入れ。本会議などでも「公営企業は消費税の適用除外を国に求めるとともに、運賃値上げはやめよ」と求める。

理事者答弁

「公営企業であることで適用除外することは、法の趣旨にそわない」と国いなるの転嫁方針。

オール与党会派

共産党提案の継続審議の動議も否決し、値上げ条例に賛成・可決。

「市民の宝物」・敬老乗車証を守れ

京都市は、「市民の宝物」である敬老乗車証について、乗るたびに100円などの負担を求める方式への変更を打ち出しました。高齢者をはじめ市民の反対の運動は大きく広がり、市長に対し4545筆（第1次分）の要望署名が提出されました。

党議員団は、請願の紹介議員にもなり、「敬老乗車証の精神から逸脱する応益負担は撤回を」と強く求めています。



2014年度京都市予算編成に対する要求書を提出

12月10日、「2014年度京都市予算編成に対する要求書」を門川市長に提出。台風18号被害の教訓を生かした対策、原発からの撤退、地域防災計画の充実、市民の福祉とくらし・営業を守るための施策など、335項目（新規52項目）を要望しています。

ご意見・ご要望をお寄せ下さい ▶ TEL.222-3728 FAX.211-2130

市長の姿勢を追及し 市民要求の実現を迫る

介護保険・生活保護... 社会保障制度改悪をやめよ

消費税増税と一体で医療・介護・年金などを改悪する「社会保障プログラム法」が臨時国会で成立。社会保障解体が進む中で、党議員団は、「国に対し介護保険制度改悪案の撤回や生活保護法の改悪に反対の声をあげよ」と市長に求めました。

しかし、市長は市民の切実な声にも答弁に立たず、理事者は「プログラム法に基づく制度改正の動向を注視する」などと、社会保障解体の流れを容認する姿勢を示しました。

台風18号被害の教訓生かし、災害復旧支援と水害対策の強化を

台風18号による豪雨で、京都市内でも大きな被害が発生しました。

党議員団は、農林業をはじめとする第2弾の災害復旧予算について、更なる地元負担軽減などを求めました。また、台風18号の被害



名古屋市の排水機場を視察する議員団

を教訓にして、国・府とも連携した総合的な浸水対策を強化すること、災害情報の提供もふくめ、本市の危機管理体制に万全を

期すことを求めました。

小栗栖排水機場の浸水被害 一日も早い補償と管理体制の見直しを

小栗栖排水機場のポンプ停止による浸水被害は人災です。

党議員団は、一日も早い被害者への補償を実現するために全庁的な応援体制の強化などを求めるとともに、排水機場の管理のあり方について、他都市と同様に直営を基本とし、職員を増員するよう求めました。

「即時原発ゼロ」の決断、再生可能エネルギー導入を

滋賀県が発表した「原発事故想定」で、147万市民の水がめである琵琶湖への放射性汚染の危険があることが判明。

党議員団は、「中長期的には原発依存から脱する」として原発再稼働を事実上、容認している市長の姿勢をきびしく批判し、「即

時原発ゼロ」の決断こそ責任ある対応だと指摘。再生可能エネルギー導入策の抜本的強化をはかるよう求め、市長は、「あらゆる可能性を追求し、本市が率先導入する」と答えました。

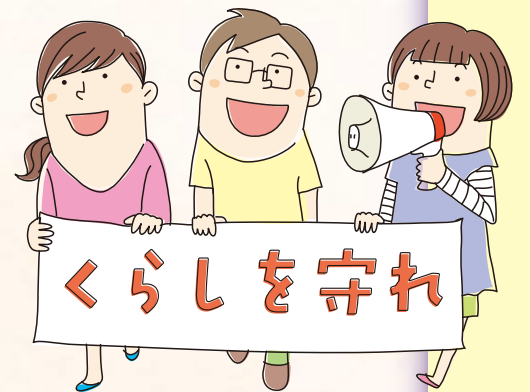


「空き家条例」について修正案を提案

「空き家の活用と適正管理等に関する条例」が提案されました。

空き家の活用と発生予防は、地域コミュニティの活性化や危険家屋対策として有効であり、党議員団も求めてきたものです。

一方、流通や跡地活用の促進は、土地転がしや地上げにつながる懸念や財産権の侵害にもつながる恐れがあるとして修正案を提出、慎重に対応するよう求めました。(修正案は他会派の同意が得られず、党議員団は原案に賛成)



北 区		上 京 区		下 京 区		南 区		山 科 区	
左 京 区		右 京 区		西 京 区		伏 見 区			
井坂 博文	玉本なるみ	くらた共子	山中 渡	井上けんじ	北山ただお	宮田えりこ			
ひぐち英明	加藤 あい	とがし 豊	岩橋ちよみ	西村よしみ	河合ようこ	西野さち子			

お気軽に！
ご意見お待ち
しています



info@cpgkyoto.jp